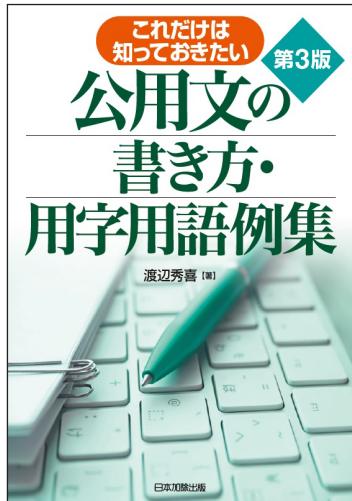


実務に即した文例で 用法・使い分けがすぐに分かる！



第3版

これだけは知っておきたい

公用文の書き方・ 用字用語例集

元公証人 渡辺秀喜 著

2022年10月刊 B5判 276頁 定価2,970円（本体2,700円）978-4-8178-4832-1 商品番号：40442 略号：公用文

- 「公用文作成の考え方」（令和4年1月7日文化審議会建議）対応！
- 間違いややすい＆文章の分かりやすさに直結する「文章・構文」、「語句の使い方」、「表記」を、この一冊で整理できる。

公用文作成で迷ったらこの一冊！最新版では実務に役立つ項目を追加！

新規！

「注意すべき言葉一覧」

差別語・不快語とその言い換え例を収録。知らずに使ってしまうことがないよう、最終チェックに！

| 注意すべき用語 | 使用の可否 望ましい表現 | 用語解説 |
|-------------------|-------------------|--|
| あんま あんまさん | マッサージ師 | 職業名の「あんま」は差別語ではないが、「あんまさん」は視覚障害者の間では嫌われている言葉である。使用しないのが相当である。 |
| 小使い 小使いさん | 学校用務員 | 学校教育法施行規則第65条では「学校用務員は…」と規定されている。俗に「小使い」「小使いさん」と呼ばれたが、現在は蔑視表現であるので使用しない。 |
| 床屋 バーマ屋 ○○屋 | 理髪店 理容店 美容室 | 八百屋・魚屋・床屋など揚尾語として「○○屋」が付く小売業やサービス業の多くは、日本の現金社会による小規模な職業であることから、「○○屋」は一段低く見下した蔑視表現とされる。使用には注意を要する。 |
| どさ回り | 地方巡業 | 売れないと芸人が地方巡業をすることで、どさ回りの「どさ」は、島流しの地であつた「波浪」をひっくりかえした簡語。江戸や大阪で売れないと芸人を「島流し」と侮辱した言葉とされる。 |
| サラ金 | 消費者金融 | 「サラリーマン金融」を略した言葉で差別用語ではないが、取り立てが厳しく「サラ金地獄」という言葉が頻繁に使われるようになり、イメージが悪くなったりして、業界が「消費者金融」の使用を差し止めた。なお、法令用語としてサラ金や |
| ニコ | 保育士 | 1999(平成11)年の「児童福祉法」の改正により、男女差のない中性的な職業名に改称された。 |
| 女流作家 | 作家 | 職業名を「女子○○」「○○マン」とど男女で区別・強調する必要はない。この言葉を使うこと自体が「これは女性(男性)がする仕事」という既定概念を広めてしまうとして、男女差のない中性的職業名への用語変更が行われている。また、「OL」は若い女性というイメージで使われる傾向があり、使用しない方がよい。 |
| 女子アナ | アナウンサー | |
| 女子高生 | 高校生 | |

新規！

「お役所言葉一覧」

「お役所言葉」といわれる公用文独特の言い回しについて言い換え例を提案。

| | |
|--|--|
| 〔さ行〕 更なる …されたい …し得る しかるに しかるべき 支給する じくじたる思い・任託たる思い 事情にかんがみ 支障のない 資する …する次第です …したく してまいる 若干の 惹起する 事由 従前の 周徹底されたい 充当する 十有余年 縦覧できる 熟知の上 種々の … | ⇒ より一層の／ますます ⇒ …してください ⇒ …することができる ⇒ ところが、しかし ⇒ 適切に／適正に／よしなに／適當に／正しく／当然に ⇒ 渡す／支払う ⇒ 俺やされます ⇒ 事情からして／事情を踏まえ／事情に思いをめぐらせ ⇒ 差し支えのない／問題のない／不都合はない ⇒ …に役立てる／…助成する ⇒ …します ⇒ …したいので／…したいと思いますので ⇒ する ⇒ いくつかの／多少の／わずかの ⇒ 引き起こす ⇒ 理由 ⇒ これまでの／以前からの ⇒ 全員にお知らせください ⇒ 充てて／割り当てる ⇒ 十年余り ⇒ 見ることができる／御覧になれる ⇒ 理解を深めて／よく考えて ⇒ いろいろな／さまざまなもの |
|--|--|

用例・関連語・間違いややすい表記が一緒に分かる！

5 注意を要する用字用語等

(i) 「及び・並びに」

「AもBも」というように数個の語句を併合的に結合する接続詞である。
二つ以上の並列的語句を併合するときには「及び」を用いる。

A、B及びC ⇌ A B C

(例) 公証人の配偶者、四親等内の親族、書記及び使用者（民法974条3号）

並列的語句が二段階となるときは、小さな段階の併合には「及び」を用い、大きな段階の併合には「並びに」を用いる。なお、「及び」のないところに「並びに」は使わない。

A並びにB及びC ⇌ A B C

(例) 裁判費用並びに執行官の手数料及びその義務の執行に要する費用の支払の猶予（民訴法83条1項1号）

| | | | |
|--|--|--------|---|
| もてあます もと | 持て余す 下 | 動 名 | 泣く子を持て余す、暇を持て余す（類）手に余る、退屈（影響力や支配力の及ぶ範囲、…という状態、状況で、物の下の辺り） 法の下の平等、ある条件の下で成立する、花の下で遊ぶ（事物がはじまり、以前、近くの場所、もとで） 口は炎いの元、元の住所（ゆゑ）（事物の根幹となる部分） 国政の本を正す、本を断つ必要がある（基礎、土台、根据） 資料を基にする、データを基に判断するケーキのもと × 素（複） |
| 元 本 基 もとうけ もとうけだか 元請 元受高 元売業者 もどかしい もどしいれ | 名 名 名 もと もと 元請 元受高 元売業者 もどかしい 戻入れ | 形 名 | （法） うまく行かなくともどかしい（類）じれったい、歯がゆい（複） |

日本加除出版

TEL:03-3953-5642

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 FAX:03-3953-2061 (営業部)

www.kajo.co.jp

ツイッターID: @nihonkajo

